

「書写・書道教育に関する要望書」(抜粋)

平成二十五年六月、文部科学大臣ならびに中央教育審議会に対し、書写・書道教育に関する要望書を提出いたしました。
これは、要望書を抜粋したものです。
どうぞ賛同のうえ、署名にご協力くださるようお願い申し上げます。裏面が署名用紙になっております。

昨今のパソコン等を代表とするIT文化の進化には目を見張るものがあり、まさに人類の英知が結実したものと見えるでしょう。一方でこの趨勢が、長い歴史の中で培われた伝統や文化といった、民族各々が大切に保持継承してきた有形、無形の遺産に対する認識と理解を希薄にするのではないかと危惧する声もあります。

健全で確固たる国家観の保持、育成のための教育的措置として、我が国には誇りうるものがあります。それは漢字、かな、カタカナを自在に使用し、言語を表記する文化です。このような言語形態と言語表記を有する国は世界のどこにも例を見ることができません。

さらに、その表記を担ってきたのが毛筆による文化であり、単に表記のみならず、美への発展となり、日本文化の象徴的存在といっても過言ではありません。

さて、我が国の書写・書道教育については学習指導要領に目標、達成のための指導内容等が各学年にわたり明記されています。その根幹をなす理念として、毛筆教育には伝統的な言語文化に触れ、毛筆書写することにより文字文化を尊重し、親しむ態度を育成することが掲げられています。

ここに小、中学校国語科書写、特に毛筆書写教育の一層の充実、ならびに高等学校芸術科書道教育の充実を要望いたします。

一、小学校においては、国語科書写教育の一層の充実および硬筆の基礎となる毛筆を第一学年から取り上げ、文字の成り立ちや筆順に触れることなど、毛筆が授業で確実に教えられるよう各学校への指導を徹底していただきたい。

二、中学校においては、国語科書写教育の一層の充実および学習指導要領に示された内容ならびに時間数を確実に実施していただくとともに、とりわけ毛筆による書写の学習等を通じ、我が国の言語文化の豊かさに触れるような実践をするよう各学校へ強く指導していただきたい。

三、高等学校においては、書道教育の一層の充実および我が国の伝統文化の尊重という視点に立って、芸術科書道の科目の増単位を要望するとともに、生涯学習社会における書道教育の一層の充実という観点から各都道府県教育委員会に書道教員の採用拡充を求めていただきたい。

なお教育現場の中では、毛筆の授業にあたり、担当する教員が基礎的な書写技能や指導法に自信が持てず、小学校、中学校において毛筆の書写教育が十分行われていない現状等にかんがみ、現場への具体的な支援および教員養成大学学部での指導等についても格段のご高配を賜りたく存じます。

- この要望書に賛同する書道関係団体を以下に列記します。
- | | |
|----------------|------------|
| 公益社団法人全日本書道連盟 | 理事長 榎本 英信 |
| 公益財団法人全国書美術振興会 | 会長 荒船 清彦 |
| 全日本書写書道教育研究会 | 理事長 津金 孝邦 |
| 全日本高等学校書道教育研究会 | 会長 長 津金 孝邦 |
| 全日本書写書道教育学会 | 理事長 小林 典彦 |
| 全国大学書写書道教育学会 | 理事長 宮澤 正明 |
| 全国大学書道学会 | 理事長 平形 精一 |
| 一般財団法人毎日書道会 | 理事長 荒船 清彦 |
| 産経国際書会 | 理事長 津金 孝邦 |
| 全日本書文化振興連盟 | 理事長 小林 典彦 |
| | 理事長 宮澤 正明 |
| | 理事長 平形 精一 |

◎署名活動実施期間 平成26年4月1日～平成26年8月31日

今年9月、文部科学大臣および中央教育審議会会長に対し、署名を提出する予定です。短期間となりますが、どうぞ早目のご協力をお願いいたします。

【署名用紙ご記入の際の注意点】

- 必ず本名で、自筆でご記入ください。活字のご利用、コピーは認められません。
- ペンまたはボールペンでご記入ください。鉛筆での記入は認められません。誤記の際は、二重線で抹消してください。訂正印は不要です。
- 姓や住所に「同上」や「〃」は用いず、ご面倒でも個々にご記入ください。
- お一人につき記入欄一枠をご利用ください。また重複記入は認めません。
- 日本国内に在住の、20歳以上の方にご協力をお願いします。
- 必ず50名分すべてをご記入いただく必要はありません。空欄があっても提出できます。
- 署名用紙面をコピーされ、広くご協力願えれば幸いです。

書写・書道教育推進協議会

構成団体	公益社団法人全日本書道連盟 全日本高等学校書道教育研究会	公益財団法人全国書美術振興会 全国大学書写書道教育学会	全日本書写書道教育研究会 全国大学書道学会
賛同団体	一般財団法人毎日書道会 公益社団法人日本書芸院	読売書法会 全日本書文化振興連盟	産経国際書会 全国書道高等学校協議会

- | | |
|----------------------|---|
| 会長 荒船清彦 全国書美術振興会会長 | 特別顧問 朝比奈豊 毎日新聞社代表取締役社長
毎日書道会理事長 |
| 副会長 津金孝邦 全国書美術振興会理事長 | 特別顧問 老川祥一 読売新聞グループ本社
取締役最高顧問兼主筆代理
読売書法会会長 |
| 副会長 榎本英信 全日本書道連盟理事長 | 特別顧問 熊坂隆光 産経新聞社代表取締役社長
産経国際書会会長 |
| | 特別顧問 古賀尚文 (株)共同通信社代表取締役社長 |

【署名用紙ご提出の際の注意点】

◎この署名運動は「書写・書道教育推進協議会」構成6団体のほか、次の書道団体などに具体的な署名用紙の発送、署名取りまとめのご協力をいただいております。

- 毎日書道会 読売書法会 産経国際書会
日本書芸院 創玄書道会 謙慎書道会 全日本書文化振興連盟 など

署名が済み次第、本状が送られてきた発送元へご返送ください。

署名の有効性を保つため、FAXやメールでの署名受け取りはできません。

恐れ入りますが、返信の切手代はご負担くださるようお願いいたします。

◎お問い合わせ、署名用紙追加のご希望は、下記事務局までお願いします

【書写・書道教育推進協議会 事務局】 公益社団法人 全日本書道連盟 内

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-4-8 TEL 03-5294-1371 (土日、祝日を除く 10時～18時)

E-mail: zsr@shoren.jp

書写・書道教育 充実のための署名用紙

平成25年6月、文部科学大臣、中央教育審議会へ「書写・書道教育に関する要望書」を提出しました。

国民の皆さまからこれらの趣旨にご理解、ご賛同をいただき、さらに請願を続けてまいります。裏面記載の構成団体、賛同団体のほか、広く社会教育で毛筆指導を行っている方々からのご協力もお願いいたします。

要望書の内容は裏面に載せております。ご一読の上、どうぞ署名にご協力ください。

書写・書道教育推進協議会

この署名は「書写・書道教育推進協議会」で取りまとめ、文部科学省および関係団体へ提出します。他の目的には使用いたしません。

No.	氏名(本名)	住所
(記入例)	書道 太郎	(〒101-0044) 東京都千代田区鍛冶町2-4-8 エルヘンビル4F
1		(〒 -) 都道府県
2		(〒 -) 都道府県
3		(〒 -) 都道府県
4		(〒 -) 都道府県
5		(〒 -) 都道府県
6		(〒 -) 都道府県
7		(〒 -) 都道府県
8		(〒 -) 都道府県
9		(〒 -) 都道府県
10		(〒 -) 都道府県
11		(〒 -) 都道府県
12		(〒 -) 都道府県
13		(〒 -) 都道府県
14		(〒 -) 都道府県
15		(〒 -) 都道府県
16		(〒 -) 都道府県
17		(〒 -) 都道府県
18		(〒 -) 都道府県
19		(〒 -) 都道府県
20		(〒 -) 都道府県

No.	氏名(本名)	住所
21		(〒 -) 都道府県
22		(〒 -) 都道府県
23		(〒 -) 都道府県
24		(〒 -) 都道府県
25		(〒 -) 都道府県
26		(〒 -) 都道府県
27		(〒 -) 都道府県
28		(〒 -) 都道府県
29		(〒 -) 都道府県
30		(〒 -) 都道府県
31		(〒 -) 都道府県
32		(〒 -) 都道府県
33		(〒 -) 都道府県
34		(〒 -) 都道府県
35		(〒 -) 都道府県
36		(〒 -) 都道府県
37		(〒 -) 都道府県
38		(〒 -) 都道府県
39		(〒 -) 都道府県
40		(〒 -) 都道府県
41		(〒 -) 都道府県
42		(〒 -) 都道府県
43		(〒 -) 都道府県
44		(〒 -) 都道府県
45		(〒 -) 都道府県
46		(〒 -) 都道府県
47		(〒 -) 都道府県
48		(〒 -) 都道府県
49		(〒 -) 都道府県
50		(〒 -) 都道府県

※不足の場合は、本面を原寸大(A3判)にコピーしてご利用ください

小計 名